

情報パーク



「世界エイズデー」と「HIV(エイズ)検査」

12月1日は「世界エイズデー」です。エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染して起こる病気です。HIVやエイズは身近な問題であり、決して他人事ではありません。早期発見・早期治療で進行を抑えることができますので、感染に不安のある人は検査を受けましょう。

※検査は、要予約、匿名、無料です。検査結果は、1週間から10日後に来所でお伝えします。

■能登中部保健福祉センター
☎0767-53-2482

毎週月曜日 9:00~11:30 (要予約)

※第1月曜日は、約1時間で結果が分かる即日検査を行います。

※第2月曜日は、19時まで検査が受けられます。

■羽咋地域センター ☎22-1170
毎月第2月曜日
9:00~11:30 (要予約)

志賀町に移住した人へ

・新築住宅を取得した人に**奨励金 最高170万円!**

・空き家を取得しリフォームした人に**助成金 最高100万円!**

・民間賃貸の家賃助成 **最高月額2万円!**

☎企画財政課 ふるさと創生室
☎ 32-9301

移住し就業した人へ

・Uターン者 **20万円!**

・Iターン者 **20万円!**

・新規学卒者 **10万円!**

☎企画財政課 ふるさと創生室
☎ 32-9301

てんと市

◆日時 11月27日(火)
8:30~11:00

◆場所 みちのえき「旬菜館」前
☎農林水産課 ☎32-9290

香能の丘ふれあいフェスタ

人と自然がつながる
笑顔まんまる りんごの収穫祭

りんご狩り、ジャンケン大会、写生大会、アトラクション、テント市、体験コーナー、バザーなど盛り沢山。日頃、体験出来ない空間で一日中楽しむことができます。

ぜひ皆さん遊びに来てください。

◆日時 11月4日(日)
10:00~16:00

◆場所 スギヨファーム
志賀農場(香能ろ64)

◆入場料 無料

※先着100名様に当日使える「焼きちくわ券」プレゼント。

※ゆめラボが作成した「富来の魅力発見MAP」を配布。

☎ゆめラボ事務局 スギヨファーム
☎42-2617

お知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険(労災保険・雇用保険)は、従業員が業務上災害を被ったり、失業した際に保険給付を受けられるほか、失業の予防・雇用の安定を図る事業主に対し、必要な援助を行う制度です。

従業員を一人でも雇用している事業主で手続きが済んでいない人は、早急に労働保険の加入手続きをお願いします。手続きは最寄の商工会や社会保険労務士に依頼することもできます。電子申請による届出も可能です。

☎七尾公共職業安定所羽咋出張所
☎0767-22-1241

町内交通事故・火災発生状況 (平成30年10月1日現在)

		平成30年1月からの累計	前年比
交通事故	件数	20件	6
	負傷者数	25人	3
	死者数	1人	0
火災	建物	1件	△1
	林野	0件	△2
	その他	1件	△3
	負傷者数	0人	△1

火災などの問い合わせは・・・☎22-2999

今月の納税

納期限：11月30日(金)

- ・国民健康保険税(5期)
- ・後期高齢者医療保険料(8期)
- ・介護保険料(5期)

催し物

花のミュージアム フローリィ

★フラワーマーケット

東京市場直送のお花の苗を販売いたします。

※苗がなくなり次第終了いたします

◆日時 11月23日(金)祝~25日(日)
9:30~16:00

★お花の講習会

『宿根草の魅力と楽しみ方』

◆日時 11月23日(金)祝
14:00~15:00

◆参加費 無料

◆定員 30名様(電話予約可能)

☎花のミュージアム フローリィ
☎32-8787

子どもインフルエンザ予防接種 費用の一部を助成します

- ◆対象者 1歳～平成31年3月31日までに18歳になる人
- ◆助成額 1人1回 2,000円(2回まで)
※13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成。
- ◆利用方法 ①助成を希望する保護者は、母子手帳と印鑑を持参し、志賀町地域交流センター内保健福祉センター(志賀消防署左側2階)か富来支所で申請してください。
②事前に希望の医療機関に予約をしてください。
③交付された接種券を医療機関に提示して接種を受けてください。
④かかった費用から2,000円を引いた残額を医療機関に支払ってください。
- ◆実施期間 11月1日(木)～平成31年1月31日(木)

◎この予防接種は、任意予防接種です。保護者の判断で接種を決めるものです。また、医療機関によって、接種費用が違いますので事前に確認してください。インフルエンザが流行する前に予防接種を受けることをお勧めします。

◆接種場所 協力医療機関

医療機関名	電話番号	対 象	
		乳幼児	小学生以上
池野整形外科・耳鼻咽喉科医院	32-0040	○	○
岡田医院	42-1921	○	○
加藤病院	32-1251	×	○
河崎医院	32-0019	○	○
志賀クリニック	32-5307	○	○
四蔵医院	37-1030	○	○
富来病院	42-1122	○	○
ひよりクリニック	42-2300	○	○
向クリニック	42-1151	○	○

☎志賀町保健福祉センター ☎32-0339

自動車税の口座振替制度 をご利用ください

2019年度分の自動車税から口座振替を希望する人は、2019年2月未までの申込みをお願いします。

- ◆申込方法 県内の金融機関に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、金融機関窓口に出してください。



県税キャラクター
直之くん

☎石川県税務課 ☎076-225-1273

ひきこもり家族教室

日時・会場	内 容
第1回 11月4日(日) 14:00～16:00 能登中部保健福祉センター	家族交流会 ※家族同士で、日頃の悩みや家族としての対応について話し合います。 講 師：やすらぎの会 (不登校・ひきこもりなどと向き合う親たちのグループ) 代表 山 美弥子氏
第2回 11月22日(木) 14:00～16:00 羽咋地域センター	当事者との交流会 ※ひきこもりサポーター(当事者)に、体験談や家族への思いなどについて聞いてみましょう。 講 師：ひきこもりサポーター 助言者：石川県こころの健康センター 深谷 敏氏

- ◆対 象 おおむね思春期～40歳代のひきこもりの方の家族(精神疾患ですでに病名のついた方の家族は対象外)

☎石川県能登中部保健福祉センター ☎0767-53-2482

空き家の所有者の皆さんへ

空き家は、あくまでも所有者の財産です。空き家が適正に管理されず、通行人や近隣に被害が及んだ場合、所有者は被害者から損害賠償を請求される可能性もあります。このようなことにならないよう、日頃から定期的に空き家の状態を点検し、適正に管理してください。

志賀町シルバー人材センターでは空き家の管理業務を行っていますので、希望する人は志賀町シルバー人材センターまでお問い合わせください。

また、管理不全のため、周りに迷惑が掛かっている空き家がある場合は、まち整備課までご連絡ください。

☎志賀町シルバー人材センター ☎42-2170

☎まち整備課 ☎32-9211

住生活総合調査にご協力ください

平成30年12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上にかかる総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

- ◆対 象 10月に実施した住宅・土地統計調査に回答した世帯の中から抽出された世帯

- ◆調査方法 対象となる世帯には、11月下旬から調査票をポスティングにより配布させていただきます。郵送またはインターネットで回答できます。

☎まち整備課 ☎32-9211

七尾税務署からのお知らせ

【平成30年分年末調整説明会】

企業の給与担当者に、年末調整の仕方、法定調書、給与支払報告書の作成について説明します。

- ◆日時 11月15日(木) 1回目 9:30～11:30
2回目 13:30～15:30
- ◆場所 矢田郷地区コミュニティセンター
視聴覚室(旧 七尾サンライフプラザ)

- ◆日時 11月16日(金) 3回目 13:30～15:30
- ◆場所 羽咋すこやかセンター (羽咋市鶴多町)

※周辺自治体との合同開催です。3回のうち1回に出席してください。税務署から送付される年末調整関係書類を必ず持参してください。

【税を考える週間 小中学生作品展示】

- ◆期間 11月11日(日)～17日(土)
- ◆会場 志賀町役場 町民ホール、
ショッピングモールアスク

※ただし志賀町役場は11/12(日)～16(金)の間展示

【記帳説明会】

個人の白色申告者のうち事業所得、不動産所得または山林所得のある人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

- ◆日時 11月19日(日) 13:30～15:30
- ◆場所 七尾税務署
- ◆日時 11月20日(火) 13:30～15:30
- ◆場所 羽咋すこやかセンター

【消費税の軽減税率制度説明会】

対象品目の売り上げ・仕入れがある事業者の人は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書当の発行や記帳などの経理(区分経理)を行う必要があります。

- ◆日時 11月15日(木) 11:30～12:00、15:30～16:00
- ◆場所 矢田郷地区コミュニティセンター
視聴覚室(旧 七尾サンライフプラザ)
- ◆日時 11月16日(金) 15:30～16:00
- ◆場所 羽咋すこやかセンター (羽咋市鶴多町)

☎七尾税務署 ☎0767-52-3381

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自分の保険料だけではなく、家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付した一部の人へは、11月中旬頃送られる予定です)

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納めた人へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

★詳しくは・・・

☎年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004

☎七尾年金事務所 ☎0767-53-6511

☎志賀町住民課 ☎32-9121



公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

【仕事を依頼したい】

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」…

【仕事をしてみたい】

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください！！ ☎0767-42-2170 (富来行政センター内)



自衛官候補生(男子)募集 陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集

【自衛官候補生(男子)募集】

- ◆受付期間 11月28日(水)～平成31年1月17日(木)
- ◆応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子
- ◆試験日 12月1日(土) (予定)、1月20日(日) (予定)
- ◆試験会場 金沢市内 (受付時にお知らせします)

【陸上自衛隊高等工科学校生徒】

平成30年度の陸上自衛隊高等工科学校生徒(中学生を対象)の募集を行います。

※高等工科学校では、高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な機能を有する陸曹として必要な各種技術の専門教育、防衛基礎学や各種訓練を受けることとなります。なお、生徒課程修了時には、高等学校の卒業資格を取得することができます。

- ◆受付期間 一般：11月1日(水)～平成31年1月7日(日)
推薦：11月1日(水)～11月30日(金)
- ◆応募資格 17歳未満の男子で中学校卒業者(見込みを含む)
- ◆試験日 一般：平成31年1月19日(土)
※第1次試験合格者のみ、平成31年2月1日(金)～4日(月)までの間の指定する1日に第2次試験を行います。(口述試験・身体検査)
推薦：平成31年1月5日(土)～7日(日)の間の指定する1日
- ◆試験会場 一般：自衛隊石川地方協力本部
推薦：陸上自衛隊高等工科学校

☎自衛隊石川地方協力本部七尾出張所
☎0767-53-1691

能登地区リウマチ講演会

- ◆日時 11月18日(日) 13:30～15:30
 - ◆場所 フォーラム七尾パトリア4階中ホール
 - ◆講演 「進歩する関節リウマチの薬物治療」
 - ◆講師 岡田 守弘 先生(北陸大学薬学部准教授)
- ※参加無料、申込み不要です。
※家族やリウマチに関心のある人どなたでもご参加ください。

☎(公社)日本リウマチ友の会石川支部
(向瀬)☎090-9760-5402

国民健康保険税の納付済証明書を送付します

平成30年中に国民健康保険税を納めた納税義務者に、「確定申告用納付済証明書」を送付します。

■確定申告用納付済証明書

平成31年1月下旬(予定)に送付します。
確定申告・町県民税申告の際に必要です。

■送付される前に、納付済額を確認したい、年末調整に利用したいときは・・・

税務課または富来支所で申請すると「納付証明書」を発行します。

■申請する場合に必要なもの

- ①世帯主または同一世帯の人が申請する場合
保険証・納税通知書・公的機関発行の身分証明書(運転免許証など)のいずれかと印鑑
- ②別世帯(勤務先・会計事務所など)の人が申請する場合
世帯主の委任状のほかに、依頼を受けた人の公的機関発行の身分証明書と印鑑

※窓口で「納付証明書」の発行をうけた場合、「確定申告用納付済証明書」は送付されません。

※年金天引きによる納付分は含まれていません。
「公的年金源泉徴収票」などで確認してください。

★詳しくは・・・ ☎税務課 ☎32-9142

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。これらのさまざまな人権問題の解決を図る取組を強化するため、金沢地方法務局および石川県人権擁護委員連合会では、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。(相談無料、秘密厳守)

- ◆日時 11月12日(日)～18日(日)
- ◆受付時間 平日 8:30～19:00
土・日 10:00～17:00
- ◆電話番号 0570-070-810
(平日は金沢地方法務局に、土・日曜日は名古屋法務局につながります)

町内で仕事をされている方、年金暮らしの方 月額家賃 **1万円** 引き
オーナー物件のため仲介手数料なし! (取引態様：貸主) (※ベシックタイプのみ)

雇用促進住宅 志賀宿舎

入居者募集中 志賀町 高浜町 230
専有面積 38㎡ S31年築

ベシックタイプ オール電化リフォームタイプ
家賃 36,000円～ 家賃 39,000円～

礼金1ヶ月/敷金2ヶ月/共益費800円/仲介手数料なし
借家人賠償保険加入有2年15,000円

2019年
リフォームタイプ追加決定! 2月末完成予定
(オール電化・システムキッチン・ユニットバス・全面リフォーム)

株式会社アリスト お問い合わせ・内見ご希望の方は
TEL (0767)32-0166
〒920-0122 石川県石川市 1-1-1 第4122号

向クリニックに
内科・小児科がはじまりました!

各種ワクチン・予防接種
も対応致します。(要予約)

鈴木杏奈先生
です。

看護師さん募集中です

お気軽にお問い合わせ下さい。
法人 平成会向クリニック
TEL (0767) 42-1151

※介護員も同時募集中です

有料
広告
欄

information
bank

老人保健ビジター育成講座の受講生募集！

町では地域で介護予防に関わるボランティア・老人保健ビジターを育成するための講座を開催します。老人保健ビジターは、町の介護予防事業の教室の送迎介助や話し相手、体操やレクリエーションの補助などの活動をとおりて介護予防の大切さを普及しています。この機会に、介護予防について一緒に楽しく学んでみませんか！

- ◆実施期間 11月21日(水)～12月19日(水)の5日間(下記日程表参照)
 - ◆受講資格 町内在住で介護予防に関心があり、町の介護予防事業に協力できる人で5日間の受講が可能な人
 - ◆募集人員 15人程度
 - ◆申込期限 11月16日(金)
 - ◆受講料 無料
- ◎志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

日 時	会 場	内 容
1 11月21日(水) 13:30~15:30	富来保健福祉センター	オリエンテーション・町の保健福祉の現状(講義) 介護保険・介護予防について(講義)
2 11月28日(水) 10:00~14:00	富来活性化センター	高齢者の食事と栄養について(講義と実習)・高齢者の疑似体験(実技)
3 12月5日(水) 13:30~15:30	富来保健福祉センター	高齢者の介助方法の習得(講義と実技)・高齢者の救急法(実技)
4 12月11日(火) 13:00~14:30	志賀町立図書館	いきいき貯筋倶楽部(体験実習)
12月14日(金) 10:00~12:00	志賀町地域交流センター	志賀リハビリ教室(体験実習)
12月17日(月) ①10:00~12:00 ②13:00~14:30	とぎ地域福祉センター	①富来リハビリ教室(体験実習) ②いきいき貯筋倶楽部(体験実習)
5 12月19日(水) 未定	町内	施設見学・座談会

どちらかの会場に参加

志賀町要保護児童対策 地域協議会だより



- いちほやく ☎ 189
- 問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
 - 問 七尾児童相談所 ☎ 0757-53-0811
 - 問 志賀町住民課 ☎ 32-9122
 - 問 志賀町児童相談 ☎ 090-8267-4693

11月は虐待防止月間

児童虐待は、保護者だけの問題ではありません。

現代の子育て環境は、核家族化が進み地域から孤立している家庭が多く、保護者だけが子どもと向き合い、相談相手もないまま育児ストレスを抱えて子育てしている家庭が増加しています。

そのため、ストレスのはげ口としての暴力のほか、子育てに熱心なあまり、厳しくしつけるつもりで手をあげたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働くことで子どもが放置状態になっていることがあります。こうした行動をとっている多くの保護者は、自分のしていることを虐待だと気づいていません。

そこで、**周囲のみなさんの“気づき”**がとても大切になります。

虐待を疑う3つの要素

子どものようす

- * 不自然な傷がある
- * 理由もなく身長や体重が増えない
- * いつも不潔にしている
- * 表情が乏しく笑顔が少ない
- * おびえた泣き方をする
- * 他の子どもに対して乱暴である
- * 家に帰りがたらない など

生活環境

- * 保護者が虐待を受けて育ってきた
- * 著しく不衛生な生活環境
- * サポートのないひとり親家庭
- * 経済的困難 など

保護者のようす

- * 望まぬ妊娠・出産
- * 育児に対する不安やストレス
- * 精神障害や依存症などの疾患
- * マタニティーブルー、産後うつなどの精神的に不安定な時期
- * 親族や地域社会との交流がない
- * 配偶者からの暴力(DV)がある など

「もしかして虐待かも？」と思ったら匿名でもかまいませんので、ためらわずにご相談下さい。